令和7年度

きたひろ健康ポイント事業

現金換金申請の受付を開始します

令和7年9月1日から、現金との換金の申請受付を開始します。ポイントを全て貯めた方や、もうポイントを貯めない方は、下記提出先まで申請をお願いします。（提出期限：令和8年5月31日まで。）

＜対象者（以下２点いずれも該当する方）＞

・今後、令和7年度のポイントを貯めない方

・現金に換金することを希望される方

※地場産品に交換希望の方は令和8年4月15日からの受付となります。

＜提出していただくもの以下2点（①～②）＞

①きたひろ健康ポイント手帳

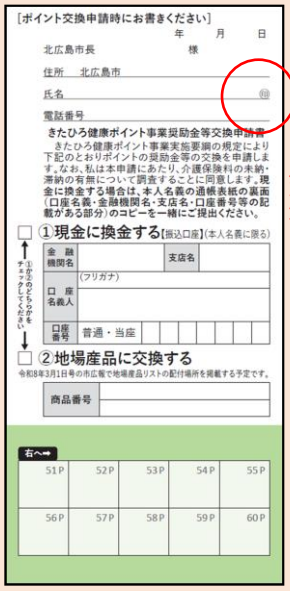

印鑑押してね！

②振込口座の通帳のコピー
（**表紙を開いた最初の1ページ目**）

ゆうちょ銀行の場合の（例）

「ゆうちょ銀行振込用の店名・預金種目・口座番号の通帳への記載例」ゆうちょ銀行ＨＰより一部抜粋

≪注意≫

- ●ポイント分の現金の振込みは、令和8年6月頃となりますのでご注意ください。
- ●郵送での受付も可能です。（市役所高齢者支援課へ）

提出先　北広島市高齢者支援課、市内各出張所（大曲・西部・西の里）、北広島団地住民センター

問合せ　北広島市高齢者支援課　☎372-3311（内線2172）